

# 世界で選ばれる100銘茶を つくりませんか？

認定茶を海外の規制やニーズに対応した生産体系へ転換するための実証等に取り組むことで、静岡県の中山間一帯をひとつの「輸出向け大規模生産拠点」としてモデル化します。

世界市場から選ばれる「高品質茶が集積する代表産地」としての100銘茶ブランドを確立し、本県中山間地茶業の持続的な発展を目指します。

◆取組期間：令和8年5月頃～令和9年2月26日

※農林水産省の令和7年度補正予算による「GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト」への申請を予定しています。



詳細はお茶振興課HPへ

## 取組内容



### 1 検討会の開催

事業の推進のため、関係機関及び生産転換取組主体が集まって行う検討会の開催

生産の転換に係る取組の進捗を確認するために、関係機関（農林事務所、コーディネーター等）と検討会を開くことが必須となります

### 2 生産体系の転換検証

#### 認定茶を海外向けに転換するための取組

※ 県農林事務所と連携して検証室を設置すること

#### 複数会員で連携して同じ活動に取り組むことも可能

※所管する農林事務所が同一の会員同士に限りますが、

「異なる会員間での連携を希望する場合はお茶振興課へご相談ください」



#### 【支援例】

- ▶ 有機JAS認証取得に係る経費
- ▶ 輸出先国の残留農薬基準に対応するための経費
- ▶ 生産管理アプリやスマート農業機器等の導入のための機械借上料
- ▶ 環境配慮型栽培に必要な生産資材等の経費

#### 補助率 100%

##### 定額

（取組内容に係る  
補助対象経費の全額が対象）

**上限：500万円**

※ 国からの内示額により  
減額される可能性があります

#### 応募者

##### 静岡県中山間 100銘茶協議会会員

※ GFPコミュニティサイトへ登録  
※ 経費処理の実施体制の整備  
詳細は募集要領を確認ください。

#### 成果目標

令和9年度に

- ①輸出額・輸出増加割合・  
輸出量の増加
- ②海外向け栽培面積が拡大